建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【R6.9月指定分】

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所 (法人にあっては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和6年9月4日	福島県指令南建第1452号	矢尻哲也 西白河郡西郷村大字熊倉字折口原325番地4	西白河郡西郷村大字熊倉字折口 原78番9	23.09	4.00~4.03
2	令和6年9月10日		株式会社渡伝組 代表取締役 影山吉則 田村郡三春町桜ヶ丘三丁目1番地の3	田村郡三春町大字斎藤字町田216 番1	83.30	6.00~6.06
3	令和6年9月27日	福島県指令北建第1704号	株式会社 NMC 代表取締役 菊地 祐司 郡山市富田東一丁目310番地	本宮市岩根字北原田69番8	94.52	6.02